

第7章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制の強化

(1) 子ども・子育て会議の開催

子ども・子育て支援に係る全般的な協議や情報共有、計画の進捗状況の確認・評価・見直しなどを行うため、必要に応じ、子ども・子育て会議を開催します。

(2) 庁内における連携

福祉、教育、医療など庁内における子育て支援に関する関係部局との連携を強化し、計画の実効性向上を目指し、効果的な計画の推進を図ります。

(3) 地域住民や関係機関との連携

地域における子育て環境の向上のためには、地域住民や事業者、ボランティア団体等の各関係機関との密接な連携が不可欠となります。市からの適切な情報発信の下、行政、地域住民、各関係機関が一体となった子育て支援の推進を図ります。

2. 計画の点検・評価

計画期間中においても、定期的に PDCA サイクルを通じた施策等の評価・改善に取り組み、地域のニーズに応じた柔軟かつ効果的な計画の推進を図ります。

《PDCA サイクルによる計画の点検・評価》

